

第10期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画の策定に係る実態調査 及び計画策定支援業務委託 仕様書

1. 目的

本業務は、「第9期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画（令和6年度から令和8年度）」（以下「第9期計画」という。）の実施状況を検証、及び「第10期神戸市介護保険事業計画策定に向けての実態調査」（以下「実態調査」という。）を実施するほか、これらの結果分析、国及び県の動向、市民ニーズ、地域課題や特性等を踏まえた3か年計画（令和9年度から令和11年度）として「第10期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画」（以下「第10期計画」という。）を策定することを目的とする。

2. 概要

第10期計画の策定にあたって、介護予防事業の分析等も含めた「高齢者一般調査」、要介護認定を受けている65歳以上の高齢者に対する「在宅高齢者実態調査」、施設に対する「施設調査」の3つの調査を実施するにあたり、発送準備のほか、調査回収後のデータ入力、集計、報告書の作成等を実施する。

また、本市介護保険事業及び上記実態調査の分析、第10期計画期間の方策の検討及び提言、国や他都市等からの情報収集、介護保険料算定にかかる業務支援、第10期計画（案）の作成、第10期計画（案）に関する意見募集（以下「パブリックコメント」という。）の実施支援、計画策定委員会の運営支援、第10期計画の印刷・製本等といった業務を実施する。

（※個別具体的な業務内容は「4. 委託業務内容」に記載）

3. 契約期間

契約締結日（令和7年9月頃）から令和9年3月31日まで ※債務負担行為による複数年契約

4. 委託業務内容

（1）実態調査

①高齢者一般調査

- 調査対象者：要支援・要介護認定を受けていない神戸市内に居住する65歳以上の方
- 調査方法：無記名回答、調査票の郵送及び回収（Web回答の場合は郵送のみ）
- 調査数：約16,000件（抽出調査）
- 前回回収率：約68.1%
- 実施時期：令和7年11月から令和7年12月頃
- 調査票：調査票を作成するほか、宛名ラベルの通番に合わせて、調査票に通番をすること。
- 印刷関係：
 - ・調査票の印刷・製本…A4両面モノクロ、12頁程度、約16,000部
 - ・封筒の印刷…送付用封筒（角2）・返信用封筒（角2白封筒）、それぞれ約16,000部
- 封入、発送等：
 - ・送付用封筒への宛名ラベルの貼付（宛名ラベルは本市から提供）…約16,000部

・封入・封緘・発送準備（料金受取人払の申請を含む）・発送…約 16,000 部

○調査票受取、入力、集計：回答の入力、集計

※調査票は受託者に直接届くよう設定すること。

○調査結果の報告：以下のデータ一式

- ・ローデータ（CSV）
- ・単純集計（Excel）
- ・クロス集計（性別、年齢別、行政区別、日常生活圏域別）（Excel）
- ・クロス集計（性別、年齢別、行政区別）（日常生活圏域ごとの Excel を作成）
- ・調査結果（経年比較）（PowerPoint）
- ・地域包括ケア「見える化」システムへ登録する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の入力ファイル（Excel）

②在宅高齢者実態調査

○調査対象者：要支援・要介護認定を受けている神戸市内に居住する 65 歳以上の方（但し、施設サービスの利用実績がある方を除く）

○調査方法：無記名回答、調査票の郵送及び回収（Web 回答の場合は郵送のみ）

○調査数：約 7,800 件（抽出調査）

○前回回収率：約 40.9%

○実施時期：令和 7 年 11 月から令和 7 年 12 月頃

○調査票：調査票を作成するほか、宛名ラベルの通番に合わせて、調査票に通番をすること。

○印刷関係：

- ・調査票の印刷・製本…A 4 両面モノクロ、38 頁程度、約 7,800 部
- ・封筒の印刷…送付用封筒（角 2）・返信用封筒（角 2 白封筒）、それぞれ約 7,800 部

○封入、発送等：

- ・送付用封筒への宛名ラベルの貼付（宛名ラベルは本市から提供）…約 7,800 部
- ・封入・封緘・発送準備（料金受取人払の申請を含む）・発送…約 7,800 部

○調査票受取、入力、集計：回答の入力、集計

※調査票は受託者に直接届くよう設定すること。

○調査結果の報告：以下のデータ一式

- ・ローデータ（CSV）
- ・単純集計（Excel）
- ・クロス集計（性別、年齢別、行政区別、日常生活圏域別）（Excel）
- ・クロス集計（性別、年齢別、行政区別）（日常生活圏域ごとに Excel を作成）
- ・調査結果（経年比較）（PowerPoint）

③施設調査

○調査対象者：介護保険サービスの付いた施設（但し、開設中の施設に限る）

○調査方法：記名回答、調査票の郵送及び回収（Web 回答の場合は郵送のみ）

○調査数：約 580 件（悉皆調査） ※前回は 559 件

- 前回回収率：約 55.0%
- 実施時期：令和 7 年 11 月から令和 7 年 12 月頃
- 調査票：特養、老健、介護医療院、特定施設・サ高住、認知症対応型共同生活介護の 5 つにパターン分けして作成すること。調査票に合わせて Web 版の調査フォームを作成すること。
- 印刷関係：
 - ・調査票の印刷・製本…A 4 両面モノクロ、28 頁程度、約 580 部
 - ・封筒の印刷…送付用封筒（角 2）・返信用封筒（角 2 白封筒）、それぞれ約 580 部
- 封入、発送等：
 - ・送付用封筒への宛名ラベルの貼付（宛名ラベルは本市から提供）…約 580 部
 - ・封入・封緘・発送準備（料金受取人払の申請を含む）・発送…約 580 部
- 調査票受取、入力、集計：回答の入力、集計
 - ※調査票は受託者に直接届くよう設定すること。
- 調査結果の報告：以下のデータ一式
 - ・ローデータ（5 パターンごとに CSV）
 - ・単純集計（Excel）
 - ・クロス集計（特定施設・サ高住別）（Excel）
 - ・調査結果（経年比較）（PowerPoint）
- ④コールセンターの設置
 - 実態調査の実施期間（回答期日後、1 カ月間を含む）において、実態調査に関する質問等を受け付けるコールセンターを設置し、定期的に本市に質問内容を報告すること。
 - コールセンターの受付時間は、月～金曜日（土曜・日曜・祝日除く）午前 9 時～午後 5 時とすること。
 - 本市から提供する前回の QA マニュアルを随時更新・追加すること。
- ⑤データの廃棄
 - 受託者は、この調査にかかる業務の処理によって発生した資料のうち不要となったものを廃棄しようとするときは、本市の確認を得て、切断・焼却および消磁等の手段によって処分しなければならない。
- ⑥その他
 - 本調査にあたって、個人情報の保護の対策に十分留意し、情報の流出・紛失防止の対策を講じること。
 - 調査の企画・実施・集計の各段階における助言および資料の収集・提供を行うこと。
 - その他、上記に付随して必要な業務を行うこと。

(2) 計画策定支援

①本市における高齢者を取り巻く現状分析及び課題の整理等

- 本市の人口、第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数、介護サービス利用等の状況、令和7年度に実施する各種実態調査の報告書等の資料等を活用し、本市における現状を分析・整理し、課題の抽出を適切に行う。
- 介護保険事業計画ロジックモデルなどを用いて第9期計画の分析を行うとともに、第9期計画の実施状況を踏まえたうえで、高齢者をはじめとした地域のあらゆる人が役割を持ち、助け合いながら地域をともに創っていく「神戸市版地域共生社会」や「地域包括ケアシステム」の深化・推進の目標像を明示する。
- 中長期的な視野に立った、サービス見込量・給付・介護保険料の水準を推計し、方策の検討・提言を行う。
- 上記を踏まえたうえで、第10期計画の量的推計等（将来人口推計、サービス見込量、介護保険料算出に関する資料作成を含む）を行い、地域包括ケア「見える化」システムへの入力を行う。
- 介護保険制度改正の動向把握及び課題の整理、国や他都市等からの関連情報の収集等を行い、第10期計画に反映させる。
- 兵庫県老人福祉計画（第10期介護保険事業支援計画）を中心とした関連する他の計画等との調整を行い、整合性を保つよう第10期計画に反映させる。

②第10期計画（案）の作成

- 国の示す基本指針及び本市が示す基本理念等に基づき、第10期計画の施策の体系を構築する。また、体系に沿った第10期計画（案）（デザインを含む原稿案・原案作成等）の策定を支援する。

③パブリックコメントの実施支援

- パブリックコメントの実施について、パブリックコメント資料（第10期計画（案）等）の作成、印刷及び発送、パブリックコメント結果の集計（データベース化等）、市民意見及び本市の考え方等を取りまとめた報告書作成等を支援する。

（※過去パブリックコメント数：前回7通36件、前々回82通234件）

- 第10期計画（案）150部、第10期計画（案）の概要500部を印刷し、市役所・市内各区役所及び支所等に発送すること。

④計画策定委員会の実施支援

- 計画策定委員会（「神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会」（以下「専門分科会」という。）及び「神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会 企画・調査部会」（以下「企画・調査部会」という。））の準備（会場及び設備の確保、委員の日程調整、会議資料作成等）、当日の運営支援、議事録及び議事要旨等の作成を行う。

- 実施回数：

- ・令和7年度：各2回程度
- ・令和8年度：各3回程度

⑤第 10 期計画のデータ作成および印刷製本等

- 市民に分かりやすく親しみのもてる第 10 期計画となるよう、計画書の表紙・裏表紙のデザイン及び本文の構成、レイアウト編集等を行う。
- 表紙や本文中のイラストは、オリジナルデザインとする。
- 計画書は、おおむね 52 ページ、表紙・裏表紙はフルカラー、本文は 2 色刷り、ページ、インデックス付、背表紙ありとする。
- 上記計画書の表紙・裏表紙・本文の印刷用版下作成を行う。
- 計画書を神戸市 HP に掲載するため、PDF ファイルの作成、及び神戸市が著作権を所有する画像データ等を納品する。
- 計画書については、無線綴じ製本で約 1,000 部を印刷し、指定場所（約 100 か所）にそれぞれ納品すること。
- 製本にあたっては、神戸市グリーン調達等方針等の神戸市の各基準を順守すること。

⑥その他

- 本市との打ち合わせの実施（月 1 回程度）、及び議事録の作成
- 本仕様書に定める委託内容について、付带的に発生する関係資料等の作成

5. 概ねのスケジュール

概ねのスケジュールは以下であるが、国の検討状況等を踏まえて本市と相談し決定すること。

【令和 7 年 9 月】

- ・契約締結
- ・業務計画書の提出
- ・調査項目の検討・提言等
- ・調査票の作成
- ・第 1 回企画・調査部会
- ・第 1 回専門分科会

【令和 7 年 10 月】

- ・実態調査実施準備

【令和 7 年 11～12 月】

- ・実態調査実施

【令和 8 年 1～2 月】

- ・調査票入力および集計

【令和 8 年 3 月】

- ・実態調査の調査結果の製本・納品
- ・第 2 回企画・調査部会
- ・第 2 回専門分科会

【令和 8 年 4～7 月】

- ・業務計画書の提出

- ・現状分析・課題整理等
- ・方策の検討・提言等
- ・介護保険料仮算定

【令和8年8月】

- ・第1回企画・調査部会
- ・第1回専門分科会

【令和8年9～10月】

- ・介護保険料算定
- ・第2回企画・調査部会
- ・第2回専門分科会

【令和8年11月】

- ・第10期計画（案）の提出
- ・パブリックコメント準備

【令和8年12月】

- ・パブリックコメント実施

【令和9年1～2月】

- ・第3回企画・調査部会
- ・第3回専門分科会

【令和9年3月】

- ・第10期計画の印刷・製本・納品

6. 本業務委託にかかる成果物

業務実施後は、以下の内容を含む業務実施報告書を提出し、本市の承認を得ること。

- ・各種実態調査結果 指定するデータ一式
- ・第10期計画 製本版1,000部、PDFデータ及び加工可能なデータ
- ・第10期計画策定に用いたデータ等（計画原稿・中間データ、量的推計に用いた根拠データ、計画内のグラフデータ等）
- ・パブリックコメントにかかる資料等
- ・計画策定委員会（介護保険専門分科会等）で使用する資料および議事録
※議事録は、開催日から1週間以内に提出すること
- ・介護保険課との打合せ議事録 ※打合せ日から3営業日以内に提出すること

上記のほか、本業務の実施過程で作成した資料等については、本市の要請があれば提出に協力すること。

7. 留意事項、その他

- ・委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ・業務開始にあたっては、履行期限内に円滑かつ適正に事務が進められるよう、十分な体制を確保し、委託契約の締結後速やかに、実施体制、実施スケジュール、事故発生時の対応等を記載した業務計画書を作成し、本市の承認を得ること。

- ・業務期間中は、月次で業務の進捗状況、課題等について、本市へ業務報告をすること。
- ・受託者は本市及び関係機関の意見を十分に収集し、成果物に反映させること。
- ・本業務の成果物に係る著作権、所有権その他の権利等一切の権利は、すべて本市に帰属する。
受託者は、本市が本契約中だけでなくその以後においても、必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、著作権人格権を行使しない。
- ・受注者及び再委託の相手方は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度の認定、若しくは ISO/IEC27001 又は JIS Q 27001 の認証を受けていること。なお、これを証する書類を契約締結後速やかに提出すること。
- ・この仕様に定めのない事項は、本市と協議して決定すること。

8. 納入期限等

- ・実態調査関連：令和8年3月31日（火）（業務実施報告書の提出を含む）
- ・計画策定支援関連：令和9年3月31日（水）（業務実施報告書の提出を含む）
- ・業務実施報告書の納入形態 神戸市が指定する形態
- ・業務実施報告書の納入場所 神戸市が指定する場所